

みどり市議会だより

繭玉飾り

みどり市立笠懸第1保育園では、行事の一環として小正月（1月15日以後）に行われる繭玉飾りを行いました。

日本では、広く繭玉（もち玉）を飾る風習があり、さまざまな派生と解釈を生んで地域独自の風習として現代に至ります。

養蚕業（絹糸制作）が盛んだった地域では、その名の通り「蚕の繭」を枝につけ養蚕の安泰を祈る風習があります。

令和元年 第4回定例会（12月）

<主な内容>

本会議	2
表決結果	3
常任委員会	4～8
一般質問	9～19
まちの声	20

会計年度任用職員制度導入に伴う関係条例の制定

令和元年第4回定例会は、11月28日から12月17日まで20日間の日程で開催されました。

市長からは、会計年度任用職員制度導入に伴う関係条例、人事案件など28議案が上程され、慎重審議の結果、全ての議案を可決しました。
一般質問には16名が登壇し、市政をただしました。

市長提出議案

- ◆ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 例
- ◆ 会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例 例
- ◆ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例
- ◆ 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- ◆ 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 例
- ◆ 「財政事情」の作成及び

- ◆ 公表に関する条例及び特別会計設置条例の一部を改正する条例
- ◆ 公共下水道事業の設置等に関する条例
- ◆ 簡易水道事業の設置等に関する条例
- ◆ 監査委員条例の一部を改正する条例
- ◆ 幼稚園就園奨励に関する条例を廃止する条例
- ◆ 公民館条例の一部を改正する条例
- ◆ 和解及び損害賠償額の決定
- ◆ 市道の路線廃止
- ◆ 市道の路線認定
- ◆ 市道の路線変更
- ◆ 財産の取得

人事案件

- ◆ 人権擁護委員候補者の推薦
浅野 淳子 氏
伊井 俊明 氏
濁川 充 氏

補正予算

- ◆ 令和元年度一般会計補正予算(第4号)
- ◆ 同 国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第3号)
- ◆ 同 国民健康保険(診療所勘定)特別会計補正予算(第3号)
- ◆ 同 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ◆ 同 介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)
- ◆ 同 簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- ◆ 同 下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- ◆ 同 富弘美術館事業特別会計補正予算(第3号)
- ◆ 同 競艇事業特別会計補正予算(第3号)

令和元年度 各会計補正予算一覧表(12月補正)

会計区分		補正額	補正後の額
一	一般会計	9,863万1千円	211億8,197万2千円
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	▲625万8千円	58億6,214万7千円
	国民健康保険(診療所勘定)	0	1億1,464万2千円
	後期高齢者医療	41万円	5億4,867万6千円
	介護保険(保険事業勘定)	511万3千円	44億8,156万2千円
	簡易水道事業	230万7千円	1億3,933万3千円
	下水道事業	23万円	10億2,408万4千円
	富弘美術館事業	▲53万5千円	1億5,525万円
	競艇事業	0	1,294億3,783万1千円

※「▲」は予算の減額を表します。
※補正額「0」は歳出予算の組み替えを表します。

令和元年第4回定例会表決結果

区分	番号	会派 議員名 件名	広和 クラブ				新政 クラブ				立志 クラブ			公明 クラブ		新令 クラブ		日本 共産 党	無会派		合計	
			古 田 島 和 茂	武 井 俊 一	新 井 み ゆ き	柴 崎 訓 佳	金 子 實	上 岡 克 己	松 井 篤	高 草 木 弘 子	阿 左 美 守	椎 名 祐 司	藤 生 吉 顕	宮 崎 武	高 草 木 良 江	須 藤 日 米 代	丹 羽 あ ゆ み	常 見 詔 子	杉 山 英 行	大 澤 映 男	賛 成 者 数	反 対 者 数
諮問	第2号 ～ 第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
議案	第81号	みどり市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第82号	みどり市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	16	1	
	第83号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	16	1	
	第84号	みどり市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	16	1	
	第85号	みどり市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第86号	「財政事情」の作成及び公表に関する条例及びみどり市特別会計設置条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第87号	みどり市公共下水道事業の設置等に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第88号	みどり市簡易水道事業の設置等に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第89号	みどり市監査委員条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第90号	みどり市幼稚園就園奨励に関する条例を廃止する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第91号	みどり市公民館条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第92号	和解及び損害賠償額の決定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第93号	市道の路線廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第94号	市道の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第95号	市道の路線変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第96号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	16	1	
	第97号	令和元年度みどり市一般会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	16	1	
	第98号	令和元年度みどり市国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第99号	令和元年度みどり市国民健康保険（診療所勘定）特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第100号	令和元年度みどり市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
第101号	令和元年度みどり市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0		
第102号	令和元年度みどり市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0		
第103号	令和元年度みどり市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0		
第104号	令和元年度みどり市富弘美術館事業特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0		
第105号	令和元年度みどり市競艇事業特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0		

注1) 表決結果の表示について、賛成の場合は「○」、反対の場合は「×」、棄権の場合は「棄」、除斥の場合は「除」、欠席の場合は「欠」と表示しています。
 注2) 議長は可否同数以外の場合は、表決に加わらないため「—」と表示しています。
 注3) 棄権…議員自らの意思により表決に参加しない場合。
 注4) 除斥…議員は直接の利害関係にある事件については、その議事に参与することができない。（地方自治法第117条）

総務文教 常任委員会

本委員会は執行部出席のもと12月12日に開催した。

付託された議案

●会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

地方公務員法の改正により、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、当該職員の給与および費用弁償に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。内容は、会計年度任用職員の給料表、各種手当および費用弁償などについて定めるものとの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例

地方公務員法の改正により、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、当該職員の勤務時間および休暇などに関し必要な事項

を定めるため、条例を制定するもの。内容は、会計年度任用職員の勤務時間、休日、時間外勤務および休暇の種類などについて定めるものとの説明。

災害時における会計年度任用職員の時間外勤務の取り扱いについての質疑があり、時間外勤務が発生する場合は、時間外手当を支給する制度となっているとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、任用、服務規律などの整備を行い適切な運用を図るため、条例を制定し、関係する条例について所要の改正などを行うもの。内容は、交通安全推進条例、職員定数条例、人事行政の運営等の状況の公

表に関する条例、職員の公益的法人等への派遣に関する条例、職員の分限に関する手続及び効果に関する条例、職員の懲戒の手続及び効果に関する条例、職員の勤務時間、休暇等に関する条例、職員の育児休業等に関する条例、報酬費用弁償に関する条例、職員館条例および議会議員政治倫理条例の一部改正ならびに交通指導員設置条例の廃止を行うものとの説明。

●固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。主な改正内容は、法律の改正に伴い、引用する法律の題名および略称ならびに引用の条ずれを改めるものとの説明。

●簡易水道事業の設置等に関する条例

令和2年4月1日から簡易水道事業に地方公営企業法の財務規定などを適用し、官公庁会計方式から公営企業会計方式に移行させるため、条例を制定するもの。制定内容は、簡易水道事業の設置およびその経営の基本に関する事項を定めるもの。また、附則において、現行の地方自治法に基づく、簡易水道事業設置条例を廃止し、本条例に関連する簡易水道基金条例および簡易水道事業給水条例の一部を改正するものとの説明。



質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●「財政事情」の作成及び公表に関する条例及び特別会計設置条例の一部を改正する条例

令和2年4月1日から、簡易水道事業および公共下水道事業に地方公営企業法の一部を適用することに伴い、条例の一部を改正するもの。改正内容は、「財政事情」の作成及び公表に関する条例で規定されている

公表事項に公営企業の経理の概況を追加するもの。また、特別会計設置条例においては、簡易水道事業および下水道事業を削除するものとの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●簡易水道事業の設置等に関する条例

令和2年4月1日から簡易水道事業が赤字となり、一般財源からの繰り入れを行う際、国からの交付税算入はあるのかとの質疑

があり、交付税算入はないとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

● 監査委員条例の一部を改正する条例

令和2年4月1日から、簡易水道事業および下水道事業に地方公営企業法の一部を適用することならびに地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。改正内容は、条例第6条に地方公営企業法に規定する監査の要求などを追加するものおよび地方自治法の一部改正の施行に伴う条ずれを改正するもの、併せて規定の整備を行うものとの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

● 幼稚園就園奨励に関する条例を廃止する条例

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が開始されたことに伴い、国の就園奨励費補助金制度が終了したことに合わせ、市の補助

事業も終了とするため支給に係る条例を廃止するものとの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

● 公民館条例の一部を改正する条例

現在、大間々公民館において、暫定的に厚生会館内で業務を行っているが、生涯学習の拠点となる多世代交流館が完成したことから、令和2年4月1日より、多世代交流館に位置を変更するものとの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

● 和解及び損害賠償額の決定

平成31年4月1日に発生した公用車による人身事故に係る損害賠償に関し、自動車損害賠償責任保険の適用を受け、賠償を行ってきたが、最終的な損害賠償の支払いをもって和解を成立させるため、議会の議決を求めるものとの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可

決すべきものと決定。

● 財産の取得

平成11年9月に購入した第12分団消防ポンプ自動車について、消防団車両更新計画に基づき、車両の更新を行うもので、予定価格が2000万円を超えることから地方自治法第96条第1項第8号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。契約方法は、7者による指名競争入札。落札者である日本機械工業株式会社本社営業部を契約者とし、2621万4970円で契約を締結しようとするものとの説明。

購入する消防ポンプ自動車の排気量など性能および財源についての質疑があり、水槽付きの消防ポンプ自動車では排気量は2900cc。真空ポンプの排気量は1200ccである。また財源は過疎債で100%の充当となるが、起債の関係上、10万円未満については一般財源を充てるとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

所管事務調査報告

令和元年10月2日から4日まで実施した。

● 視察地 北海道新ひだか町

● 調査内容 住民協働のまちづくり（馬力本願プロジェクトについて）

北海道新ひだか町は人口2万2342人。競走馬の生産頭数が日本一の町であり、町の総合創生戦略においても馬を活用した地域活性化事業を行うため馬力本願プロジェクトを基軸として具体的な事業を行っている。

プロジェクトは主に3つ柱で構成されている。

1つ目として子どもたちへの馬文化の伝承がある。地域おこし協力隊を活用し、馬を校庭に連れて行き、子どもたちと触れ合う出前授業などを行っている。

2つ目として地方創生プロジェクトやトークイベント

などを進め、環境・基盤事業がある。この事業についても地域おこし協力隊を活用している。

3つ目の移住・定住の促進は、町での生活を体験できるちよつと暮らし体験住宅の提供を行っている。使用しなくなった教職員住宅10戸をリフォームし、希望者の受け入れを行っている。利用料は1日1000円で平成30年度の実績では128人の利用があった。



● 視察地 北海道富良野市

● 調査内容 出合い総合サポート事業について、官民協働による複合的都市街地活性化事業

北海道富良野市は人口2

万1610人。少子高齢化による人口減少の問題など、人口の自然増の確率を上げるため平成28年4月から専門部署を設置し出会い総合サポート事業を実施している。

主な事業は、紹介希望者のプロフィールなどを台帳に登録する登録紹介制度、市民ボランティアが相談・支援を行う出会いサポート制度、出会いの場をつくるためのイベントの開催がある。登録紹介制度への登録やイベント参加資格は男性は市民のみ、女性は市内外を問わないとなっている。



富良野市中心市街地活性化事業は、地元商工会などにより、行政頼みのまちづくりから、官民一体となったオール富良野のまちづくりへと思いから取り組みが始まったものである。

中心市街地活性化基本計画の第1期事業となったフラノマルシェ整備事業実現のため、活性化基本計画の作成、まちづくり会社の資本および組織の強化などに地元商工会を始め民間の力が発揮された。

フラノマルシェ整備事業は、地元の食材の販売店や飲食店、イベント実施広場の整備などを行うもので、他にも個人の商業施設、マンション、保育所、サービスタ付き高齢者住宅、内科医院、調剤薬局を整備したコンパクトシティとしてのネーブルタウン整備事業や大型駐車場を整備するサンライズパーク整備事業などの事業を行っている。

これらの事業の相乗効果による経済波及効果は、一次効果で98億円、二次効果で113億円以上であるほ

か、路線価も過去6年で9000円上昇し、上昇率は31%となっている。

市民福祉 常任委員会

付託された議案
なし

所管事務調査報告

令和元年10月9日から11日まで実施した。

●視察地 奈良県天理市

●調査内容 S I B事業による活脳教室、買い物支援事業について

S I B事業については、事業を民間に委託する際、事業の実施に対してではなく、その成果に対価を支払う契約に基づいて行われる事業で、天理市では、最初の試みとして、認知症予防に関してS I B事業を導入し、高齢者のための脳トレニング教室である活脳教室を実施している。

本事業は、公文教育研究会が資金拠出し、教材と指導ノウハウをもとに事業実

施を支援している。地域のボランティアをサポート

として養成し、そのサポートが参加者をサポートしながら教室を開催しており、脳トレだけでなく、サポート者と参加者、参加者同士のコミュニケーションが社会参加のきっかけとなることにより、認知症の進行を予防している。

また、買い物支援事業は、買い物に不慣れた地域で移動販売のニーズがあり、従前から会員向けに移動店舗車での販売を行っていた市民生活協同組合ならコープでも業務拡大の意向があったことから、行政が地区とコープをつなぐ形で住民の買物支援事業の実施に関する覚書を締結した。

覚書の締結により、会員であるなしにかかわらず誰でも移動販売を利用できることとなり、販売場所も増えた。買い物不便の解消だけでなく、販売場所で住民同士が顔見知りになることによりコミュニケーションが生まれ、コミュニケーションのきっかけともなってい

る。

●視察地 大阪府大阪狭山市

●調査内容 妊娠・出産包括支援事業について

母子保健型の子育て世代包括支援センターを保健センターに設置し、妊産婦の状況を早期に把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供など切れ目のない支援体制の充実を図っている。

支援内容は、助産師によるほっとアドバイス、育児パッケージの配付、母子専用相談室ほっとルームの開設、産後ケア事業などである。



本事業で印象深かったのは、保健センターに行けば妊産婦が子育てのサポートを受けられるという環境を構築していることである。家族の形が多様な今、必要とされている場所であると感じた。

●視察地 大阪府富田林市

●調査内容 育児ヘルパー事業、保育士による訪問（ママサポとつぴーず）、不育症治療費助成について

育児ヘルパー事業では、産前・産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に家事や育児を手伝う育児ヘルパーを派遣している。対象は、妊婦または出産後8カ月以内の産婦で、20回まで利用できる。

ママサポとつぴーずは、保育所に通っている家庭と、在宅で子育てをしている家庭との支援の差を解消しようとする事業で、妊婦および保育所に所属していない3歳未満児のいる家庭を保育士が訪問する。悩んでいる妊婦や在宅で子育てをしている保護者の引きこ

もりを防ぐ効果もあり、社会参画へのきっかけづくりにもなっていると感じた。不育症治療費助成とは、妊娠したが2回以上の流産、死産を繰り返す不育症への治療費を助成するものである。

不育症治療のうち保険適用されない治療や国の研究で有効性が確認されている検査を助成の対象とし、治療終了後1年度につき上限30万円まで助成している。今後の課題として、最新の情報を把握し、助成範囲



の見直し、保険適用後の自己負担部分についても助成の対象として検討するなど、不育症、またその可能性のある方が安心して専門機関を受診できるよう、調査研究していく必要があるとのことであった。

経済建設
常任委員会

本委員会は執行部出席のもと12月11日に開催した。

付託された議案

●公共下水道事業の設置等に関する条例

令和2年4月1日から公共下水道事業に地方公営企業法の財務規定などを適用し、官公庁会計方式から公営企業会計方式に移行させるため、条例を制定するもの。内容は、公共下水道事業の設置およびその経営の基本に関する事項を定めるものとの説明。

委員から、合併当時、一部の地域であるが、条例上は1敷地に対する公共ますの設置数は1基までとして

いる中で、設置数が2基となっている土地が複数存在していたと思われるが、公営企業会計方式へ移行するに当たり、解消されたのかとの質疑があり、過去に指摘を受けた際に調査をした経過はあるが、その後具体的にどうなったのかは改めて確認する。現在は1敷地に対し2基設置することはないと説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●市道の路線廃止

市道大間々6215号線は、公衆用道路としての利用実態がなく、法定外公共物として管理するために廃止するもの。市道大間々3069号線、市道大間々3181号線、市道大間々3231号線および市道大間々7013号線は、民地内を誤って市道認定していたため廃止するものとの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●市道の路線認定

市道1級30号線は、県道大間々世良田線の一部移管に伴い認定を行うもの。市道笠懸3226号線、市道笠懸4402号線、市道大間々3504号線、市道大間々4492号線は、土地開発によって築造された新設道路の寄附を受けたため、認定を行うものとの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。



●市道の路線変更

市道大間々3180号線および市道大間々6348号線は、認定道路の一部が

民地内を認定しているため、起終点の変更を行うものとの説明。

委員から、市道大間々3180号線の路線変更について、説明された考え方はなく、該当路線の工事が途中で終わっているという考え方もあるのではないかととの質疑があり、本路線については、昭和60年代の道路台帳整備において、航空写真などを使用し道路と認められる部分の認定を行った路線の一つで、現在、道路の形状がないことが確認できたため、路線の変更を行いたいとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

所管事務調査報告

令和元年10月1日から3日まで実施した。

● 視察地 鳥根県浜田市

● 調査内容 B U Y浜田運動、浜田事業承継サポート事業について

B U Y浜田運動は、平成28年10月から開始した事業で、地域内経済循環の促

進、市内で生産・製造・加工された商品の消費拡大、地元中小企業の所得向上・雇用創出といった3つを目的とし、特に地消の部分に力を入れている。運動の対象商品は、市内で生産、水揚げされた生鮮食品などである。事業の周知を図るための方策としては、ロゴマークを作成し、バッジ・シール・のぼり旗を登録店の該当商品などに掲示している。令和元年7月からは市内小中学校の給食の献立にもロゴマークを掲載し、家庭においても目が届くような工夫を行っている。平成30年度には、市民を対象とした認知度調査を実施し、アンケートに回答した半数以上の市民に認知されているという結果が得られた。

また、市の経済活性化への寄与として、地元産品のP Rと市内商店街の活性化を目的にB U Y浜田昼市を開催している。学生とのコラボレーションにより来場者数は好調で市のP Rにもつながっているとのことである。



浜田事業承継サポート事業は、後継者がいないことを理由に廃業を予定、検討している企業が廃業予定企業の約半数を占めているという市内中小企業などへのアンケート調査を受け、平成30年5月から開始した事業である。実施者は商工会議所などであり、事業承継に関する相談や事業譲渡の相談、譲渡先の紹介や創業を目指す企業家とのマッチングなどを行っている。平成31年3月31日現在で相談件数は472件。事業承継を支援した事業所は84カ所で、事業承継が完了した事業所は12カ所である。

また、令和元年度新規事業として、市外部から後継者候補を招き入れることを目的に、地域おこし協力隊を活用した後継者マッチング支援事業をスタートした。本事業に関する地域おこし協力隊の任務は、後継者不在の会社や個人事業主の事業を引き継ぎ、会社自体を経営することである。

現在のところ応募者は1人であるが、採用までには至っていない。令和元年度は2人の採用ができればと考えているとのこと。

● 視察地 鳥根県安来市

● 調査内容 観光交流プラザの管理運営について

出会う・集う・憩うを演出する安来市の観光と情報発信の拠点施設として、また中心市街地活性化基本計画に基づく先進的事業として、市の玄関口であるJ R安来駅との合築により「観光交流プラザ アラエッサ ヲ Y A S U G I」を平成20年4月1日にオープンした。事業費は約7億円である。施設内部は、天井板を使用せずに小屋組を見せる

デザインとなっており、構造的にも日本の伝統的な木組み工法を用い、耐震性の高い、ダイナミックで美しい大きな室内空間となっている。施設の管理は、平成31年4月より指定管理者である安来市観光協会が行っている。施設利用状況は、観光案内や売店などの利用で年間約6万人にのぼる。

課題については、開館から10年が経過し、ハード面の劣化が増えてきている。また、外国人旅行者が増加する中で、各種表示の多言語化、翻訳機器などの整備が遅れているとのこと。



一般質問

市政を問う

Q みどり市地域おこし協力隊の活動内容は

A 観光PR、林業・農業振興

藤生 吉顕議員



問 みどり市地域おこし協力隊の活動内容は。

東支所長 観光振興分野ではSNSを活用した情報発信や観光ガイドの会に所属しての観光PR。林業振興分野ではわたらせ森林組合や地元林業者のもとで技術の習得。農業振興分野では養蜂業での起業を目指した取り組みや生産した農作物を活用し6次産業化による起業を目指し活動を行っている。

問 これまでの地域おこし協力隊の成果は。

東支所長 任期満了した1名の隊員が定住し東町地域づくり協議会事務局に入

局、現地隊員へのアドバイザーや活動支援を行ったり、遊休農地の解消や3名の消防団員の確保などを行っている。

問 地域おこし協力隊について総合的な見解は。

市長 東町の地域力の維持、地域の活性化という意味で退任後にも生計が成り立つように支援し定住率100%を目指す。中山間地域での野生鳥獣対策や中心商店街での担い手不足など課題や要望を把握し市全体の取り組みとして検討する。

問 富弘美術館、岩宿博物館の入館者の推移は。

教育部長 富弘美術館は平成26年度10万7941人、平成30年度8万2704人で減少傾向。岩宿博物館はこの5年間で平均1万9223人だが発掘70周年の令和元年度は2万人を超える予測をしている。

問 2つの施設の周辺イベントや整備などは。

産業観光部長 富弘美術館周辺では小夜戸・大畑花桃まつり、草木湖まつり、草木湖マラソンなどのイベント会場でのチラシ配布や抽選での入場券プレゼントなどで連携。岩宿博物館周辺ではカタクリさくらまつりとの連携、ひまわり畑まつりでは周遊バスを走らせ会場と博物館をつないでいる。

問 富弘美術館の中長期の展望は。



教育部長 豊かな心の育成の美術館という地位を揺るぎないものにし、小中学生の修学旅行に力を入れPRする。また詩画という分野に特化していく。

問 岩宿博物館の中長期の展望は。

教育部長 石器づくりや土器づくりなどの体験プログラムを充実させリピーターの確保につなげていく。資料を研究、整理し偉業が後世に残るよう努めたい。

本会議の中継

みどり市議会を広く市民に公開し、より開かれた議会の推進するため、インターネットによる中継・録画放映を実施していますので、ぜひご覧ください。

みどり市議会 インターネット中継

検索

Q 防災対策推進の考え方は A 災害に強いまちづくりに取り組む

武井 俊一 議員



問 令和元年台風第19号での防災情報伝達の課題は。
危機管理監 気象庁の予報などに基づき、防災行政無線など現状取りうる方法で市民に情報伝達を図ったが、防災行政無線の屋外拡声子局からの自主避難所開設情報の放送内容が聞こえない、聞き取りづらいとの意見がある。現在、屋外拡声子局スピーカーの角度調整や増設を進めている。防災犯メールや防災アプリについては、現状登録者が少なく、多くの市民へ情報発信ができていないと認識している。

報伝達の教訓は。
市長 明らかにになった課題を改めて検証し、防災情報伝達の改善につなげ、広く市民に必要な情報伝達にしっかり取り組む。
問 防災行政無線の放送内容を電話回線で確認するシステムが構築されているが、今回の台風でのシステムへのアクセスの状況は。
危機管理監 電話応答装置の利用状況について、現状把握していない。
問 自らの命は自ら守る防災対策推進の考え方は。
副市長 災害に対して、自助、共助、公助それぞれへの行政の取り組みが重要になっていると考えている。自ら情報を得るために具体的に分かりやすく行動しやすい工夫が必要。自主防災組織活動化にも取り組む。
問 防災対策として、自らの命は自ら守るという自助について、市民へ理解と推

進の考えは。
市長 災害発生時には、当然みどり市は最大限の対応をするが、限られた人員や資源の中では限界がある。昨今の気象変動の影響による災害の激甚化に伴い、市民が日頃から災害について考え、いつ起こるかかわから

ない災害に対して危機感を持つて情報提供、啓発は必要と考える。国の中央防災会議防災対策実行会議のワーキンググループの提言では、住民が自らの命は自ら守る意識を持ち、自らの判断で避難行動をとり、行政は全力で支援をする、住民主体の取り組み強化による、防災意識の高い社会の構築を推進するとまとめられている。自助、共助、公助それぞれの役割がしつ

Q たらひ回しにならないよう A ワンストップ対応を行う

宮崎 武 議員



問 私有地の管理、道路上の草などの管理をしっかりとできるような体制づくりは。
都市建設部長 市道はみど

り市に、私有地は所有者に管理責任がある。その上で、通行の支障がないよう対応する。
問 例えば、みどり市道の草や私有地の木が道路にはみ出している場合の対応や、猫などの死骸の処理はそれぞれ担当課が違うのか。
都市建設部長 市道および私有地は建設課、農地は農

業委員会事務局、動物は生活環境課において対応している。
問 問い合わせた先が担当課ではなかった場合でも、たらひ回しにならないよう初めに対応した部署が最後まで面倒を見るワンストップ対応ができないか。
都市建設部長 ワンストップ対応を行っている。
問 試験放送を経た上で、以前から屋外拡声子局では

かり果たせるよう連携し協働することによって、災害に強いまちづくりに取り組む。





柴崎 訓佳 議員

Q 観光客の増加に向けての戦略や取り組みは
A 課題を解消し集客と消費拡大に努めていく

なく、FM放送局が有効であると指摘や要請をしてきたが。

危機管理監 市民から屋外拡声子局について、よく聞こえたという話は聞いていない。

問 防災ラジオを整備して、ある一定の枠に当てはまる市民のみが得られる救援報道を市民全員が享受できる施策を増やしては。

危機管理監 まずFM放送局を調査したい。

問 FM放送局、デジタル波、Vアラートなど現在の日本には市販の防災ラジオで行政の声を受ける方式がある。いま一度、市民の公

平公正感を受受するために危機管理課でしっかり調査研究できないか。

危機管理監 しっかり対応したい。

問 令和元年10月から実施した幼児教育・保育の無償化についての認識は。

保健福祉部長 現在まで1回の引き落としなどの結果、声の聴取までは至っていない。

問 大切なのは初動の対応だ。莫大な税金を使い政府も本気になって少子高齢化対策の一環で行う施策。しっかりとした対応で、保護者ニーズに応えなくてはならない。



保健福祉部長 事業者、利用者の声を聴取する。

問 無償化とはいえ副食費は4500円程度徴収される場合もある。無償化以前の本市補助金をトータルすると行き場がなくなるようだ。その分副食費に充当できないか。

保健福祉部長 実費徴収により負担増にならない対応をしていく。

問 小平の里は、平成5年のオープン当初、年間約20万人の観光客が訪れたが、過去5年間の入場者数は。

産業観光部長 平成26年度は8万1316人、平成27年度は8万4113人、平成28年度は7万9204

人、平成29年度は7万1432人、平成30年度は7万5801人で、利用者は減少傾向にある。

問 みどり市は指定管理者に対し、調査、指示などの監督権が与えられている。実施状況は。

産業観光部長 週1回程度、職員が施設を訪問し状況を確認している。売り上げ目標などの把握は必要のため、指定管理者と連携しながら管理したい。

問 小平の里へのアクセス道路に関して、旧寅久保バイパスの進捗よく状況は。

都市建設部長 令和元年度において、大間々町浅原の擁壁工事を実施中。令和7年度完成予定。

問 本市では小平の里利用者のニーズをどのように把握しているか。

産業観光部長 アンケートを実施し、施設や接客などで改善が必要ならば、速やかに対応するよう努めている。

問 観光客増加に向けての戦略や取り組みは。

産業観光部長 課題をできる限り解消し、集客と消費拡大に努めていく。

問 みどり市地域防災計画における一次避難所、二次避難所、広域避難所は何かあるか。

危機管理監 一次避難所は61カ所、二次避難所は8カ



所、広域避難所は19カ所指定している。

問 計画における防災拠点。

危機管理監 桐生大学グリーンアリーナが定められている。

問 課題と今後の取り組みは。

危機管理監 防災拠点が1カ所だけでは十分な役割が発揮できるのかといった課題がある。救援、救護活動の拠点となる地域の施設であることを考慮すると、各町1カ所程度の防災拠点となる施設が必要である。

Q 周囲の職員への負担軽減は

A 部局を越えて応援する体制が必要

新井 みゆき 議員



問 メンタルヘルス不調に起因すると思われるみどり市職員の病休者の人数と傾向は。

総務部長 令和元年11月25日現在8人である。20歳から30歳までの若手職員の病休者が増える傾向にある。職場での過度のストレス、家庭環境などさまざまな原因が考えられる。

問 公務能率の維持確保のために留意すべきは、安全配慮義務である。職員の健康保持増進を図るために必要な措置を講じているか。

総務部長 近年は過重労働やパワーハラスメントによる、脳・心臓疾患や精神疾

患の発症で安全配慮義務違反が問われるケースが増加している。本市でも平成30年度から産業医によるメンタルヘルスの窓口相談を常時開設し体制を整えている。

問 現在本市において、パワハラはあると思うか。

総務部長 上司が指導したことも、本人がパワハラだと感じるならば、ないとは言えない。

問 本市の安全衛生管理体制の整備状況は。

総務部長 衛生委員会を組織し、職員の安全や健康管理を推進している。

問 病休者が出た場合、周囲の職員への負担軽減は。

副市長 職員を補充することも考えなければならぬ。また、部局を越えて応援する体制が必要である。

問 メンタルヘルス対策として職員の問題解決能力向上などが必要だと考える。

研修は現状にあったものか。
総務部長 メンタルヘルスについての研修なども継続的に行っているが、若手職員の現状から、もう少し工夫する必要がある。
新井 人事交流も可能であり、視野を広め心豊かな職員育成のために、日常の業

Q (仮称)西鹿田グリーンパークの整備事業は A 順調に進んでいる

阿左美 守 議員



問 平成26年度に計画された(仮称)西鹿田グリーンパークの整備事業は、どの程度計画が進んでいるか。

都市建設部長 公園施設の

務を離れた外部研修に参加させてほしい。

問 メンタルヘルス不調を水際で防ぐための対策は。

市長 中堅職員のとときから議会や市民説明会などへ同席をさせるなど、人材育成の仕組みづくりをしたい。

問 令和元年台風第19号は、本市の防災意識向上につながった。今後の対策は。

市長 共生という観点から、市民と防災に対する知識を共有し、一緒に取り組

みたい。

新井 自主避難所に指定した大間々北小学校の体育館は雨漏りがひどく、避難所としての機能が果たせない。早急に改修することを望む。



主要施設に陸上競技場を計画し、その他の施設については今年度設置予定の市民懇談会などで検討し、令和2年度に作成する基本計画により位置付ける。現在、都市計画法の手続きとなる都市計画決定を行い、都市計画事業認可を受けており、順調に進んでいる。

問 農振除外申請の状況は。

都市建設部長 対象者は29

名で、その内27名から同意を得ており、平成28年度に手続きを終えている。群馬県との協議で都市計画事業として手続きを進めることにより農振法の軽微な変更で対応できる。個別の農振除外申請でなく、農振計画の変更で手続きが済んでいる。農振計画の軽微変更の告示を令和2年1月に行いたい。

問 用地買収の進ちよく状

況は。
都市建設部長 令和元年度末から令和2年度の2年間で用地買収に当たる計画である。

問 造成工事の埋め立て内容は。

都市建設部長 群馬県が施工する道路、河川、砂防事業の発生土を埋め立てる。

問 みどり市としての監視体制は。

都市建設部長 残土の搬入は、群馬県で土砂条例に準じて管理されるものと推測している。一定量ごとに行われる環境基準による土質検査などの結果の報告を、

本市でも共有する形で考えている。群馬県の事業で残土の搬入が具体化される前に、桐生土木と綿密に協議して造成を注視したい。

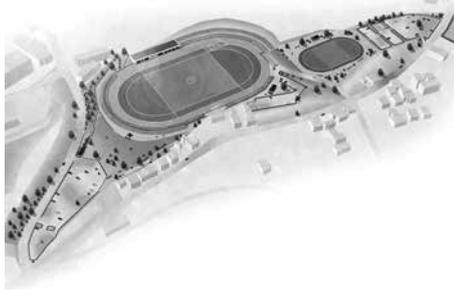
問 陸上競技場の外部組織は立ち上がったか。

教育部長 陸上競技関係者、各種団体、都市公園に関する知識を有する方、学識経験者で構成される懇談会を令和元年度中に立ち上げる予定である。

問 計画が遅れていると感じるが。

市長 都市計画事業の認可手続きなどは予定通り進んでいる。単に陸上競技場を

整備するだけではなく、天然芝を使用したり、サブグラウンドではサッカーやラグビーができる構想だ。特色ある計画を立てるように指示をしている。



問 土砂災害警戒区域内の家庭から貸与を拡大する方法もあるのでは。

危機管理監 警戒区域内の世帯数は把握できておらず、今後研究していく。

問 以前の定時放送は生活のリズムとなったり、防災意識の高揚へ寄与していたと考えるが、再び定時放送を行う考えは。

危機管理監 東町区長会から放送内容の拡大について了承を得ている。市民からの要望を確認の上、協議していく。

問 戸別受信機の個別対応への考えは。

市長 災害に備えて防災情報伝達システムを改善することは急務である。国においても、戸別受信機の貸与については財政支援を検討しているため、その動向を注視し、様々な場面を想定し対応していきたい。

問 指定避難所、一時避難所の機能は十分か。発電設備、情報収集設備は。

危機管理監 あずま小学校体育館を中核的な避難所拠点として今後整備予定である。

空調設備の整備を視野に入れていますが、停電時の発電機能や情報収集機能も整備が必要。

問 避難者の指定避難所までの移送手段の考えは。

危機管理監 避難所までの誘導は検討できておらず、令和元年台風第19号を経た課題の一つとして認識した。市としてできる対応、自主防災組織の協力など早急に先進事例を参考に研究したい。

問 東町の一時避難所のほとんどが土砂災害警戒区域内にあるが、見直しは。

危機管理監 警戒区域内では安全性の担保は困難である。台風第19号の検証を踏まえ、市内全域の避難所の安全性の検証を行い、避難所の見直しを行う中で、適切な配置計画を含めて検討する。



Q 戸別受信機の個別対応への考えは A 国においても財政支援を検討

古田島 和茂 議員



問 屋外拡声子局の機能は

十分か。
危機管理監 聞こえない、聞きづらいという意見が多数あり、子局のスピーカーの角度調整や増設の施工を進めている。防災メール、防災アプリなど多様な情報伝達手段の活用をさらに周知する。

問 悪天候では、屋内で屋外拡声子局からの放送を聴取することは不可能ではないか。戸別受信機の個別配布が適切と考えるが。

危機管理監 有償でも設置が必要という意見も聞かれます。今後は条例改正なども含めた検討を進めていく。

Q 駅前 の点字ブロック設置は

A 大変重要な課題である

丹羽 あゆみ 議員



問 令和元年台風第19号の被害状況について市民からの情報集約は。

都市建設部長 職員を配置し市民からの通報に備えた。

問 被害の情報内容は。

危機管理監 倒木、冠水、公共交通機関の運行状況についての情報があつた。

問 自助、共助、公助のバランスがとれた整備計画についての考えは。

市長 防災情報伝達システムの改善、指定避難所の安全性の再点検、各避難所の環境整備を実施していく。災害に強いみどり市となるよう取り組む。

問 1人暮らし高齢者への対策は。

保健福祉部長 緊急通報装置の貸与、配食サービス、日常生活用具給付、手のひら静脈認証専用端末の導入など、在宅生活高齢者に対し安心支援事業を行っている。

問 日常生活用具給付の実績は。

保健福祉部長 一定の条件のもと平成30年度の実績として火災警報器が29件、IH調理器、自動消火装置は5年間実績がない。利便性と必要性を改めて周知していきたい。

問 みどり市安心支援事業の実績は。

保健福祉部長 話し相手128件、付き添い119件、ゴミ出し82件という状況。支援する登録サポーターは令和元年10月末で65人、利用申請者数113人であり、登録者数を増やす

のが課題である。

問 通学路安全対策についての要望把握は。

教育部長 通学路合同点検で集約し、その後も学校、教育委員会、道路管理者、警察、危機管理課と連携し対策を講じる仕組みができている。

問 市内の駅前の点字ブロック設置は。

都市建設部長 大変重要な課題である。既存駅については土地利用方法が決まっているが、現状でどんなことができるか検討する必要がある。

問 通学路交通安全アクションプログラムの成果は。

教育長 保護者立ち会いにより要望の改善を実感できるか工夫する他、区長同席の手法も本市の特色である。課題を現場で協議する意思決定が早いサイクルと

Q 公共交通の展望は

A 令和2年度から24時間受付のウェブ予約導入検討を指示した

須藤 日米代 議員



問 電話でバスの桐生厚生総合病院乗り入れ後の乗車人数は。

総務部長 平成30年12月か

ック設置は。

都市建設部長 大変重要な課題である。既存駅については土地利用方法が決まっているが、現状でどんなことができるか検討する必要がある。

問 通学路交通安全アクションプログラムの成果は。

教育長 保護者立ち会いにより要望の改善を実感できるか工夫する他、区長同席の手法も本市の特色である。課題を現場で協議する意思決定が早いサイクルと

ら乗り入れを開始し、1カ月当たり33人増の2005人となった。厚生病院はバス停全体で上位5番目に多い利用がある。

問 停留所の数の推移は。

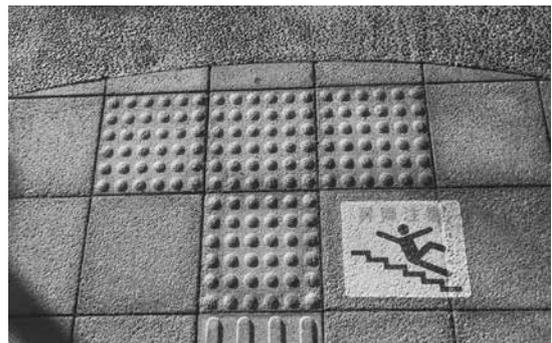
総務部長 平成21年4月の開始当時は181カ所、現在は230カ所。直近で設置したバス停は岩宿クリニック、厚生病院、西鹿田中

問 電話でバス利用者の年齢層は。

総務部長 利用者の約3分の2は高齢者のようだ。

問 免許証を返納した高齢者が増え、利便性の高いバス運行の施策が求められる。桐生・みどり未来創生会議での公共交通の展望、路線やダイヤを設定したバスに対する考えは。

市長 桐生・みどり未来創



なっている。



杉山 英行議員

Q 工事を再開する考えは A 再度検証して必要な措置をとる

生会議で具体的な議論が始まり、両市のバスの相互乗り入れを拡大していく。みどり市でできることは、スピード感を持って進める。令和2年度から定時・定路線的な運行の試験的な実施、24時間受け付けできるウェブ予約の検討を担当課に指示した。

問 シルバー人材センターに委託してある市内道路点検の状況は。

都市建設部長 平成30年度の業務実績は穴埋めが818件で、アスファルトで穴埋めを行った。そのほか道路掃除17件、除草71件、合計906件。

問 大間々町長尾根と小平の里を結ぶ林道の工事が中断している理由は。

産業観光部長 本林道は林道桜峠線という名称で、昭和61年度に開設工事が着手された。平成21年度まで開設工事に取り組んでいた

問 今年度の市民からの道路補修相談件数は。

都市建設部長 道路の補修134件、その他区画線、除草などの相談があり、合計338件。

問 民間業者から道路の損傷など危険箇所の情報提供を受ける体制づくりは。

都市計画部長 民間事業者とは複数連携している。郵便局からの情報提供は、平成30年は2件、令和元年は1件。

問 栃木県さくら市では道路損傷などによる危険箇所の情報提供の協力に関する協定を建設業協会、郵便局、JA、シルバー人材センタ

が、平成22年度から市の財政事情を理由に事業は休止となっている。

問 工事を再開する考えは。

産業観光部長 担当課としては、未舗装部分についての状況を把握しているため、



ーなどと締結し、連携を図っている。さらに範囲を広げた体制づくりへの考えは。

都市建設部長 新たな連携先を検討したい。

再度検証して必要な措置をとる。

問 健康ウォークコースの設定は。

保健福祉部長 みどり市が取り組んでいる健康増進支援事業を進めるに当たり、市民がより楽しんで継続するためには必要なことだと捉えている。市内には、鹿田山フットパスや鹿の川沼周辺、高津戸峡や要害山周辺、草木湖周辺など、ウォーキングを楽しめる環境が現在も整っており、多くの市民がウォーキングを楽しんでいると認識している。今後は既存の林道、遊歩道などに合わせてまちあるきマップに距離、歩数、燃焼カロリーといった健康情報の掲載を考えていきたい。

産業観光部長 小平の里を起終点としたコースは四季折々豊かな自然の中、楽しくウォーキングができる環境にある。保健福祉部と連携して検討していきたい。

問 WiFiを設置している公共施設とランニングコストは。

総務部長 設置施設は庁舎



関係の施設が4施設、観光施設が5施設、スポーツ施設では桐生大学グリーンアリーナの1施設、社会教育施設では富弘美術館の1施設で合計11施設。ランニングコストは年間100万円弱となっている。

問 公民館、図書館などの社会教育施設に設置する考えは。

教育部長 近年、県内他自治体では社会教育施設にWiFiを設置しているところがある。図書館にWiFiが設置されると、電波の受信状況の悪い館内でも災害情報を迅速に得ることができるとのメリットがあるため検討していく。

総務部長 市民が継続利用する施設は、より利便性の高い施設にしていく必要があるため、WiFi整備も計画していきたい。

Q 市民との交流の場を

A ボッチャといえbaumidori市と

上岡 克己 議員



問 みどり市は東京2020パラリンピックのボッチャ競技における香港チームのホストタウンになったが、本市の障がい者スポーツの実施状況は。

教育部長 全国的には、スポーツ庁の調査によると過去1年間に障がいのある方が週1日以上、何らかのスポーツ・レクリエーションを実施していた率は7歳から19歳までが29・6%、成人が20・8%となっていてる。

問 障がい者スポーツの競技種目は。

教育部長 パラリンピックの種目としては、ボッチ

ャ、陸上、バドミントンなど22種類の競技がある。

問 障がい者スポーツの目的は。

教育部長 リハビリテーション、精神面や体力の増強のほかにも自立と社会参加に寄与することを目的としている。

問 ボッチャ競技の市民への普及は。

教育部長 ボッチャは障がいを持った方、高齢者を含め全ての人が一緒にプレーできるのが特徴である。競技用具を購入し貸し出しを行えるような体制を整備していく。

問 香港のボッチャチームの関係者が再び訪れたいと思われるようなおもてなしについてどのように考えているか。

教育部長 香港のチームは、2019年7月に開催されたアジア・オセアニア大会において4部門で優勝する

など、メダル獲得を目指すチームである。選手が最高のコンディションで大会に挑めるよう競技関係者と連絡を密にし、選手、スタッフの求めに万全な体制でサポートしていきたい。その上で本市の魅力の発信や心のこもった対応の計画を立て、市民全体で迎えられる

Q 太陽光発電事業の条例を制定しては

A 条例制定を担当部局に指示した

常見 詔子 議員



問 太陽光発電設備が山間部の急傾斜地や景観を損ねている実態はあるか。

都市建設部長 規制のしか

ようにしていきたい。

問 市民との交流の場を持つべきではと考えるが。

市長 市民にも一流のボッチャ競技を間近に見てもらい、その選手たちがパラリンピックで活躍しているところを見て機運を高め、ホストタウン事業を通じ障がい者スポーツの振興に取り組んでいきたい。香港の関係者からも、一過性のものでなく継続して交流を図っていききたいとの言葉があり、事前合宿時には選手

らない傾斜地の開発はある。

問 みどり市環境審議会では太陽光パネル設置に関する影響について審議しているのか。

市民部長 審議会の中で、委員から太陽光設備の山林などの建設に規制が必要だという意見があった。

問 桐生市との隣接した住宅街の駐車場跡地約2700㎡に、太陽光発電設備が建設されている件で、住民から市長宛てに嘆願書が出され、事業者からは念書も出されているがその内容は。

都市建設部長 手元がないが、住民に説明会を実施するという内容だ。

問 念書の情報公開は。

都市建設部長 即答できない。検討したい。



に負担をかけない範囲で市民との交流も考えていきたい。ボッチャといえbaumidori市と言われるよう普及、促進に努めていきたい。



高草木良江議員

Q がん患者の外見ケア支援は必要と思うが A アピアランスケアは大切である

問 がん治療に伴う身体的症状の苦痛の中で、社会とのつながりを保って、自分らしく前向きに日常を過ごせるような外見ケア支援は必要と思う。がん患者の医療用ウィッグや胸部補整具購入費の助成への見解は。

保健福祉部長 治療を受けながら仕事や日常生活を送る方が増えている。治療などにも支障をきたすこともあり外見ケア、アピアランスケアは大切である。今後、他市の状況なども確認しながら研究していきたい。

問 情報公開ができないから住民は不安を抱く。工事が終了してからでは遅い。住民説明会を実施しないのか。嘆願書や念書があっても、なぜ何も指導ができないのか。

都市建設部長 本市の指導要綱では行政指導までだ。

問 桐生市は令和元年12月議会に太陽光発電事業の条例を提案している。本市でも太陽光発電事業の条例を制定しては。

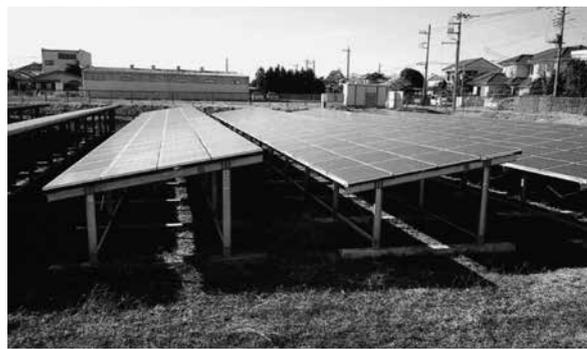
市長 太陽光発電は温室効果ガスを排出しない地球温暖化対策の観点からも重要なエネルギーである。しかし、太陽光発電施設の建設

による森林伐採や自然破壊、急傾斜地に災害や防災上の懸念などを生じさせてはならない。また、住宅地に囲まれた土地については周辺の住民に計画の内容を説明することが重要だ。本市でも条例制定を担当当局に指示した。

問 条例ができて、今回の件には対応できない。事業者が自ら提出した念書の情報公開をしてはどうか。

総務部長 書類を見ていないが、情報公開条例にのっとり公開できるものは公開したい。

問 市長は念書に目を通し、事業者が自ら念書に書



いた内容についての指導をしては。

市長 念書を確認する。

問 安心支援事業の外支援助について、市民からの要望は。また今後の考えは。

保健福祉部長 サポーターから運転時の安全対策で、ドライブレコーダーやバックモニター設置の要望が上がっている。付き添い車両の使用日数も増えているので、利用状況を検証し運転時の備えとして、ドライブレコーダーなどの設置も早めに検討していきたいと考えている。

問 運賃改正により、これまで以上にタクシー券の枚数が必要となったが、市民からの要望は。また今後の考えは。

保健福祉部長 利用者から年に数件、福祉タクシー券を使いきってしまったが追加交付はあるかとの問い合わせはある。令和元年10月よりハイヤー協議会の運賃改正があり、福祉タクシー券1枚の助成金額は初乗り相当のため、730円から600円になった。今後、交付枚数48枚と変更していない状況もあり、今年度中



に利用者へアンケートを実施し、1枚あたりの助成金額や交付枚数について改めて検討していきたい。

高草木 これまで以上に枚数が必要とされるが増やさないのか。ぜひ改正を。

問 みどり市におけるSDGs推進の考えは。

市長 みどり市第2次総合計画の中にはSDGsの文言は記載されていないが、その理念は積極的に取り組んでいく必要があると認識している。本市としても今後、さまざまな施策に取り組む中でSDGsの目標やビジョンを意識するように指示している。

※1 アピアランスケア…薬物治療による副作用や外科治療によって生じた外見の変化に対する患者のストレスへのケア
 ※2 SDGs…持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成された国際目標

Q 小中一貫教育の導入に当たっては

A 学校運営協議会を設置する

椎名 祐司 議員



問 東町の小中一貫教育に向けて、カリキュラムの作成や教員配置について準備検討を行っているが、小中連携の取り組みについては。

教育部長 あずま小学校では、教育課程特例校として小学校1年から英語科の学習を行い、中学校の英語教諭と連携した授業を行っている。その他、中学校と合同で避難訓練や研修会を行っている。

問 9年間の一貫した学校教育目標やカリキュラム設定についての進捗よく状況は。

教育部長 9年後にどのよ

うな姿で子どもが卒業していくのかを想定しながら学校教育目標を立てている。一人一人の成長が見える学校、社会に役立つ力を身に付ける教育など、少人数のメリットを生かしたもののやICT機器が充実した環境のもとで、身に付く力などを目標に掲げて準備を進めている。

問 小中一貫型小中学校における学校組織の整備として、教科担任制、兼務発令、校務分掌については。

教育部長 小学校4年生までは担任による指導を基本とする。小学校5年生からは教科担任制を取り入れて中学校教員の乗り入れを行い、教科免許保持者の専門的な指導を受け、中学校の授業にスムーズにつながる体制にする。中学校の教員が小学校で授業を行うための兼務発令を行う必要がある。校務分掌は小中学校で

同様なものは一体化できるので、教員の働き方改革の推進につながると考えている。

問 小中一貫教育の導入に当たり、保護者や地域住民の声を丁寧聞きながら、共に新しい学校づくりを行う

う姿勢が大事だと思うが。

教育部長 小中一貫型小中学校は子どもたちを9年間一貫した方針で育てる組織であることから、これまで以上に保護者や地域の方々の連携は重要になってくる。本市として初めての学校運営協議会を設置し、コミュニケーションスクールの準備を進めている。



Q 1校に1名の配置は

A 必要に応じて増員も検討していきたい

高草木 弘子 議員



問 中学生の自転車通学が認められている現状は。

教育部長 笠懸町の2校と大間々中学校。

問 安全対策は。

教育部長 各学校において

自転車の点検や交通安全教室が行われている。

問 自転車マナーについてどのように啓発活動を行っているのか。

教育部長 先生からだけでなく警察官にも協力をお願いし、実技指導や講話をしていただいている。

問 事故の恐ろしさを実感させるスタントによる安全教室を行う考えは。

教育部長 マンネリ化しないよう、子どもたちに受け

入れられるよう取り組む。

問 最近、自転車側が加害者となる事故が増えており、高額な賠償事案も発生している。自転車保険加入への啓発が必要と考えるが。

教育部長 自転車の運転マナーなど指導していきたい。

問 小学校で行われているスクールガード事業の中学校への拡大は。

教育部長 今後は地域の協

力も得ながら検討していきたい。
問 子ども安全協力の家とは。

教育部長 緊急避難、病
 気、トイレ、電話利用、水
 分補給など、安全協力のみ
 でなく気軽に利用できる。

問 登録依頼はどこが行っ
 ているのか。

教育部長 教育委員会と桐
 生警察署が合同で委嘱して
 いる。

問 未設置の所が見受けら
 れるが。

教育部長 通学路に沿って
 順次拡大したい。

Q 行政改革推進計画との調整は A 三位一体の改革で

松井 篤 議員



問 公共施設等総合管理計
 画と第2次みどり市総合計

問 日頃から子ども安全協
 力の家の方と児童生徒はコ
 ミュニケーションを図り、
 利用しやすい環境をつくる
 ことが必要と思われるが。

教育部長 定期的に学校関
 係者が挨拶に行っている。

問 みどり市におけるスク
 ールソーシャルワーカーの
 位置付けと期待される効果
 は。

教育部長 福祉の専門家と
 して子どもを取り巻く家庭
 環境の改善を目指し関係機
 関との調整、コーディネー
 ターとして困難な事例の解
 決を図っていく。

画との整合性および財政計
 画や行政改革推進計画との
 調整は。

総務部長 総合計画のもと
 に位置付く複数の分野にま
 たがる重要な部門計画の一
 つであり、公共施設等総合
 管理計画を中心に持続可能
 な健全財政の運営をしてい
 くが、この計画が全てでな

問 1校に1名配置は。
教育長 有効性を把握しな
 ながら、必要に応じて増員
 も検討していきたい。



く始まりであり、人材、組
 織、行財政の三位一体の改
 革を進める。

問 借地面積と賃貸料の状
 況は。また、今後の借地や
 管理運営の考え方は。
総務部長 平成30年度末の
 インフラ資産や公園広場、
 グラウンドを含めた借地面
 積は約36万9000㎡、賃

貸料は、約5731万円と
 なっている。今後の借地の
 対応は、原則購入または返
 還し、スリムで持続可能な
 財政運営を目指す。管理運
 営については、直営を前提
 としないで、効率的でサー
 ビスが低下しないようPPP
 Pなどの民間活力の導入を
 図る。

問 前提条件である主な施
 設の方向性や考え方は、計
 画の根幹をなし、その推進
 や効果を左右する大変重要
 なポイントであり、学校規
 模の適正化と配置や新庁舎
 建設などの事業は、最優先
 で取り組む必要がある。そ
 の対応も含め総括的な所見
 は。

教育長 さらに児童生徒数
 の把握や教育の方向の認識
 に努めるため第2期の学校
 規模適正化検討委員会の設
 置も含め、先手、先手を打
 って、しっかりと検討して
 いきたい。

市長 本市では市民サービ
 スを低下させないよう合併
 時に、できる限り施設を残
 し継続利用してきたが、厳
 しい財政状況の中、大規模

改修や建て替えの時期が集
 中し、今までと同様に施設
 を維持することが難しくな
 っている。単に施設を統廃
 合するだけでなく、新た
 なみどり市創生という観点
 から主な施設についても取
 り組んでいきたい。新庁
 舎建設については、財源を
 どうするかという観点か
 ら、合併特例債の令和7年
 の期限を見据えながら進め
 たい。建設場所は、アクセ
 スや防災拠点など様々な観
 点から市民サービスの向上
 を図ることができるよう検
 討したい。



※ PPP…官民連携の公共サービス



笠懸町
井上 萌花

自己成長へ

来春私は、大学進学のために上京することになりました。住み慣れた笠懸町を出て1人暮らしを始めます。不安もありますが、いろいろなことに挑戦し、自分の可能性を試したいと考えています。

大学では、一番身近で一番未知な人間というテーマを理系の視点で学びたいと思っています。そして、学ばせてもらえることに感謝しながら4年間を大切に過ごしたいと思います。

今はまだ明確な将来像は描けていませんが、みんなが笑顔でいられるような社会づくりに携わる一員になるために自己練習をし、みどり市に帰ってきたと思っています。



東町
松島 治貴

東中学校

僕が通う東中学校は、少人数で他の学校と比べて寂しい学校です。しかし良いところがたくさんあります。

一つ目は、多くの人が保育園からずっと一緒に仲良く、いじめが全く無いところです。

二つ目は、授業で分からないところがあると毎回対応してくれるところです。

三つ目は、自然がたくさんあるところです。季節によって、学校の周りの景色の変化も楽しめます。

僕は良い環境で学校生活を送ることができ誇りに思います。今後もこの環境の中で勉強を頑張っていきたいと思えます。人数は少ないですが、僕にとって大好きな学校です。



大間々町
吉田 豊

地域の活力

大間々町へ移り住んで、6年がたちました。元々、

祖父母が大間々町にいたので、週末には来ていましたが、街の雰囲気などが好きで、それは今も変わりません。それに加えて、大間々

祇園まつりに代表されるコミュニティ活動に参加させていただき、区内の方々

からいろいろなと学ばせていただいていることが今の私にとって、何よりの財産だと思っています。

しかし、区内の活動でも人口減少や高齢化の進展により、担い手不足は避けられないと思います。最近、いくつかの団体が町なか活性化に向けた活動を始めていますが、その活動が結実するように、微力ながらお手伝いしたいと思います。

編集後記

令和元年第4回定例会は、人権擁護委員候補者推薦の人事案件を含めた全28議案を慎重に審議、可決し、12月17日に閉会しました。

令和元年度みどり市一般会計補正予算については、令和元年に発生した台風第19号による課題や検証により、突発的な自然災害に対し、各地域の拠点となる避難所として、社会教育施設や学校体育館へのエアコンの設置などの環境整備費などが可決されました。

東京2020パラリンピックで、みどり市は、ボッチャ競技の香港チームのホストタウンとなりました。また、4月から6月に開催されるデスティネーションキャンペーンでは、みどり市のさらなるイメージアップが期待される場所です。

が観光客で大いににぎわう年になるよう、市議会の取り組みを進めてまいります。

(柴崎訓佳)

次回定例会(予定)

2月19日(水)から

午前9:30～

皆さんの傍聴をお待ちしております。
お問い合わせ ☎ 76-1970

編集委員

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 宮崎 武 |
| 副委員長 | 新井みゆき |
| 委員 | 柴崎 訓佳 |
| 〃 | 藤生 吉顕 |
| 〃 | 丹羽あゆみ |
| 〃 | 高草木弘子 |

○発行/みどり市議会
〒376-0192 群馬県みどり市大間々町大間々15-11
電話0277(76)1970 FAX0277(76)1952

○ホームページ/ <http://www.city.midori.gunma.jp/gikai/>
○編集/みどり市議会広報特別委員会 ○印刷/太陽印刷工業株